

平成30年度		都道府県名		三重県		コード番号	242047	市町村類型	IV-2	歳入					性質別歳出						
決算状況		ふりがな		まつさかし		30年度交付税		I-4種地		区分	決算額(千円)	構成比	経常一般財源等(k)(千円)	(k)の構成比	区分	決算額(千円)	構成比	一般財源等(千円)	経常充当一般財源等(千円)	経常収支比率	
		市町村名		松阪市		種地区分				地方税	22,034,377	31.6%	20,868,772	54.2%	人件費	10,091,678	15.1%	9,364,551	9,162,326	22.7%	
面積	623.58km ²	人口		人口集中地区人口		産業構造				地方譲与税	559,426	0.8	559,426	1.4	うち職員給	7,060,860	10.5	6,417,570	6,379,498	15.8	
人口密度	263人	22年	168,017人	22年	71,091人	区分	第一次	第二次	第三次	利子割交付金	48,217	0.1	48,217	0.1	扶助費	15,545,444	23.2	4,683,617	4,660,643	11.5	
増加率	△2.5%	27年	163,863人	27年	71,932人	業	国調	4.2%	32.0%	63.8%	配当割交付金	97,128	0.1	97,128	0.2	公債費	5,794,643	8.6	5,791,768	5,791,768	14.4
住民基本台帳	H30.1.1 H31.1.1	165,472人 163,829人	人口集中地区面積14.92km ²			人	27年	3,105人	23,127人	50,332人	株式等譲渡所得割交付金	78,103	0.1	78,103	0.2	内 元金償還金	5,483,656	8.2	5,480,945	5,480,945	13.6
指定団体等の状況	半島・近畿・中部市町村圏 特定農山村指数表選定 過疎地域 建築主事設置都市 消防本部等設置市町村		一部事務組合等 加入の状況		松阪地区広域衛生組合・松阪地区広域消防組合 ・多気町松阪市学校組合・三重地方税管理回収機 構・宮川福祉施設組合・三重県市町総合事務組合・ 三重県後期高齢者医療広域連合				地方消費税交付金	3,031,759	4.4	3,031,759	7.9	利子償還金	310,987	0.4	310,823	310,823	0.8		
区分	平成29年度(千円)	平成30年度(千円)	区分	指数等	地方交付税	14,368,285	20.6	13,252,294	34.4	特別地方消費税交付金					小計	31,431,765	46.9	19,839,936	19,614,737	48.6	
1歳入総額	a	63,223,916	基準財政需要額	31,788,621千円	自動車取得税交付金	213,090	0.3	213,090	0.6	自動車取得税交付金	213,090	0.3	213,090	0.6	物件費	8,345,538	12.4	6,825,469	5,599,311	13.9	
2歳出総額	b	61,085,390	基準財政収入額	19,187,219千円	地方交付税	14,368,285	20.6	13,252,294	34.4	地方交付税	14,368,285	20.6	13,252,294	34.4	維持補修費	823,740	1.2	697,755	645,976	1.6	
3歳入歳出差引額	a-b	c	2,138,526	2,596,206	標準財政規模	40,378,666千円	ウ	40,378,666	ウ	普通	13,252,294	19.0	13,252,294	34.4	補助費等	8,976,200	13.4	7,745,328	5,549,683	13.8	
4翌年度へ繰越すべき財源	d	512,668	272,246	財政力指数	0.614	交通安全対策特別交付金	21,606	0.0	21,606	0.1	特別	1,115,991	1.6		投資及び出資金・貸付金	110,926	0.2	102,926	94,990	0.2	
5実質収支	c-d	e	1,625,858	7	2,323,960	イ	5.8%	イ/ウ	5.8%	分担金・負担金	646,692	0.9		0.0	積立金	1,393,185	2.1	825,052	経常充当一般財源計		
6単年度収支	f	28,794	698,102	イ	7	公債費比率(指標廃止)	3.3%	3.3%	3.3%	使用料	968,028	1.4	139,726	0.4	前年度繰上充当金				36,532,122千円		
7積立金	g	806,130	818,322	公債費負担比率	12.6%	手数料	317,329	0.5	1	0.0	手数料	317,329	0.5	1	0.0	投資的経費	9,448,626	14.1	1,751,195	経常収支比率	
8繰上償還額	h	139,932	20,839	起債制限比率(指標廃止)	2.5%	国庫支出金	9,549,867	13.7		0.0	国庫支出金	9,549,867	13.7		0.0	うち人件費	141,559	0.2	141,559	90.6%	
9積立金とりぐずし額	i	517,143	1,030,661	積立金現在高	13,912,437千円	国有提供施設等所在市町村助成交付金	344	0.0	344	0.0	普通建設事業	8,927,531	13.3	1,674,734		補助	3,609,236	5.4	97,795	(94.8%)	
10実質単年度収支	f+g+h-i	457,713	506,602	地方債現在高	47,691,506千円	県支出金	4,550,757	6.5		0.0	単独	5,318,295	7.9	1,576,939		災害復旧事業	521,095	0.8	76,461	()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた比率	
一般職員等	職員数 a				給料月額 b	一人当り支給額 b/a	債務負担行為額	23,933,658千円	財産収入	44,544	0.1	24,449	0.1	失業対策事業				45,833,558千円	一般財源等総額		
一般職員	1,156人	358,244千円	309,900円	国	実質収支額	355,142千円	保	一般会計からの繰入額	1,557,195千円	繰越金	2,138,526	3.1			積立金	1,393,185	2.1	825,052	経常充当一般財源計		
うち事務職・技術職等	980	302,276	308,445	会	加入世帯数	22,697世帯	計	被保険者数	35,481人	諸収入	709,671	1.0	11,841	0.0	前年度繰上充当金				36,532,122千円		
うち技能労務職	176	55,968	318,000	の	一世帯当り保険税調定額	146,489円	状	被保険者一人当り保険税調定額	93,709円	地方債	7,346,500	10.6			投資的経費	9,448,626	14.1	1,751,195	経常収支比率		
教育公務員	84	27,246	324,357	況	被保険者一人当り給付費	335,435円	減税補てん債			臨時財政対策債	1,800,000	2.6			うち人件費	141,559	0.2	141,559	90.6%		
臨時職員				市	税		適用税率の状況			合計	69,646,424	100.0	38,518,195	100.0	普通建設事業	8,927,531	13.3	1,674,734	(94.8%)		
合計	1,240	385,490	310,879	市民税	均等割	3,500円	目的別歳出			合計	69,646,424	100.0	38,518,195	100.0	補助	3,609,236	5.4	97,795	90.6%		
特別職等				区分	決算額(千円)	構成比	増減率	基準税額×100/75(千円)	超過課税分収入(千円)	均等割	3,000-1,750-410-400千円 160-150-130-120-50千円				単独	5,318,295	7.9	1,576,939	()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた比率		
区分	改定実施年月日	一人当り平均給料(報酬)月額	事業名	法適用	実質収支額(千円)	一般会計からの繰入額(千円)	職員数	市	税	法人	法人税割	9.7/100(平成26年9月30日までに開始する事業年度は12.3/100)			災害復旧事業	521,095	0.8	76,461	一般財源等総額		
市長	27.4.1	993,000円	一般会計		2,322,171		1,239人	市民税	個人	8,369,595	38.0%	3.7%	8,570,009	千円	失業対策事業				45,833,558千円		
副市長	"	770,000	住宅新築資金等貸付事業		1,788	0	1人	個人	法人	1,448,348	6.6	8.8	1,326,783		合計	67,050,218	100.0	43,237,352	経常充当一般財源計		
議会議長	"	558,000	競輪事業	非適用	440,074	0	6人	市民税	個人	8,369,595	38.0%	3.7%	8,570,009		投資的経費	9,448,626	14.1	1,751,195	経常収支比率		
議会副議長	"	498,000	国民健康保険事業	非適用	355,142	1,557,195	27人	法人	法人	1,448,348	6.6	8.8	1,326,783		うち人件費	141,559	0.2	141,559	90.6%		
議会議員	"	440,000	介護保険事業	非適用	523,151	2,567,317	29人	固定資産税	固定資産税	9,433,231	42.8	△0.6	9,211,176		普通建設事業	8,927,531	13.3	1,674,734	(94.8%)		
教育長	"	667,000	後期高齢者医療事業	非適用	38,006	2,284,250	5人	軽自動車税	軽自動車税	523,043	2.4	4.7	532,147		補助	3,609,236	5.4	97,795	90.6%		
			簡易水道事業	非適用	381	0		市たばこ税	市たばこ税	1,094,555	4.9	△2.0	1,118,224		単独	5,318,295	7.9	1,576,939	()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた比率		
			戸別合併処理浄化槽整備事業	非適用	7,458	74,249	2人	特別土地保有税	特別土地保有税		0.0	0.0			災害復旧事業	521,095	0.8	76,461	一般財源等総額		
			農業集落排水事業	非適用	424	52,970	1人	目的税	目的税	1,165,605	5.3	△2.3			失業対策事業				45,833,558千円		
			上水道事業	適用	151,894	130,092	39人	都市計画税	都市計画税	1,165,605	5.3	△2.3			合計	67,050,218	100.0	43,237,352	経常充当一般財源計		
			病院事業	適用	113,906	924,058	481人	入湯税	入湯税						均等割	3,500円			36,532,122千円		
			公共下水道事業	適用	△49,162	2,869,591	36人	事業所税	事業所税						所得割	標準税率に対する比率100			経常収支比率		
								水利地益税等	水利地益税等						均等割	3,000-1,750-410-400千円 160-150-130-120-50千円			(94.8%)		
								旧法による税	旧法による税						法人税割	9.7/100(平成26年9月30日までに開始する事業年度は12.3/100)			90.6%		
								合計	合計	22,034,377	100.0	1.5	20,758,339		適用税率の状況				()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた比率		
															均等割	3,500円			90.6%		
															所得割	標準税率に対する比率100			()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた比率		
															均等割	3,000-1,750-410-400千円 160-150-130-120-50千円			90.6%		
															法人税割	9.7/100(平成26年9月30日までに開始する事業年度は12.3/100)			()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた比率		
															均等割	3,000-1,750-410-400千円 160-150-130-120-50千円			90.6%		
															法人税割	9.7/100(平成26年9月30日までに開始する事業年度は12.3/100)			()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた比率		
															均等割	3,000-1,750-410-400千円 160-150-130-120-50千円			90.6%		
															法人税割	9.7/100(平成26年9月30日までに開始する事業年度は12.3/100)			()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた比率		
															均等割	3,000-1,750-410-400千円 160-150-130-120-50千円			90.6%		
															法人税割	9.7/100(平成26年9月30日までに開始する事業年度は12.3/100)			()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた比率		
															均等割	3,000-1,750-410-400千円 160-150-130-120-50千円			90.6%		
															法人税割	9.7/100(平成26年9月30日までに開始する事業年度は12.3/100)			()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた比率		
															均等割	3,000-1,750-410-400千円 160-150-130-120-50千円			90.6%		
															法人税割	9.7/100(平成26年9月30日までに開始する事業年度は12.3/100)			()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた比率		
															均等割	3,000-1,750-410-400千円 160-150-130-120-50千円			90.6%		
															法人税割	9.7/100(平成26年9月30日までに開始する事業年度は12.3/100)			()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた比率		
															均等割	3,000-1,750-410-400千円 160-150-130-120-50千円			90.6%		
															法人税割	9.7/100(平成26年9月30日までに開始する事業年度は12.3/100)			()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた比率		
															均等割	3,000-1,750-410-400千円 160-150-130-120-50千円			90.6%		
															法人税割	9.7/100(平成26年9月30日までに開始する事業年度は12.3/100)			()は、減税補てん債		